

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和4年1月5日

協議会名: 五泉市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名: 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
(有)フラワー観光 泉観光バス(株) みどりハイヤー(株)	ごせん乗合タクシー 「さくら号」 (五泉東エリア)	<ul style="list-style-type: none"> ・車両内にオゾン発生装置を設置する等感染症予防対策を講じた。 ・市の広報や時刻表で感染症予防を含めた公共交通のPRを行った。 ・高齢者を対象とした利用促進活動を継続実施した。(免許返納高齢者への制度説明) ・利用者数の少ない朝夕の便を廃止し、要望の多い11:30～12:30便を創設した。 ・同時運行台数を7台から8台に増やした。 	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	A 輸送人員の目標値である前年比100%以上に対し、109.2%を達成した。(コロナ前のR1対比100.2%)	<ul style="list-style-type: none"> ・市広報・HP・時刻表を活用した各種周知活動を継続する。 ・時刻表の表現を見直し利用促進を図る。(説明に絵を用いる、混雑予想を掲載する等) ・高齢者向けに地域への出前講座を実施し、新規利用者獲得に努める。 ・利用者増加に繋がる取り組みの検討
(有)フラワー観光 泉観光バス(株) みどりハイヤー(株)	ごせん乗合タクシー 「さくら号」 (五泉西エリア)	<ul style="list-style-type: none"> ・車両内にオゾン発生装置を設置する等感染症予防対策を講じた。 ・市の広報や時刻表で感染症予防を含めた公共交通のPRを行った。 ・高齢者を対象とした利用促進活動を継続実施した。(免許返納高齢者への制度説明) ・利用者数の少ない朝夕の便を廃止し、要望の多い11:30～12:30便を創設した。 ・同時運行台数を7台から8台に増やした。 	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	A 輸送人員の目標値である前年比100%以上に対し、106.9%を達成した。(コロナ前のR1対比117.6%)	<ul style="list-style-type: none"> ・市広報・HP・時刻表を活用した各種周知活動を継続する。 ・時刻表の表現を見直し利用促進を図る。(説明に絵を用いる、混雑予想を掲載する等) ・高齢者向けに地域への出前講座を実施し、新規利用者獲得に努める。 ・利用者増加に繋がる取り組みの検討
(有)フラワー観光 泉観光バス(株) みどりハイヤー(株)	ごせん乗合タクシー 「さくら号」 (村松エリア)	<ul style="list-style-type: none"> ・車両内にオゾン発生装置を設置する等感染症予防対策を講じた。 ・市の広報や時刻表で感染症予防を含めた公共交通のPRを行った。 ・高齢者を対象とした利用促進活動を継続実施した。(免許返納高齢者への制度説明) ・利用者数の少ない朝夕の便を廃止し、要望の多い11:30～12:30便を創設した。 ・同時運行台数を7台から8台に増やした。 	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	A 輸送人員の目標値である前年比100%以上に対し、103.5%を達成した。(コロナ前のR1対比97.1%)	<ul style="list-style-type: none"> ・市広報・HP・時刻表を活用した各種周知活動を継続する。 ・時刻表の表現を見直し利用促進を図る。(説明に絵を用いる、混雑予想を掲載する等) ・高齢者向けに地域への出前講座を実施し、新規利用者獲得に努める。 ・利用者増加に繋がる取り組みの検討

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和4年1月5日

協議会名:	五泉市地域公共交通活性化協議会
評価対象事業名:	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>五泉市においては、平成21年度に策定した「五泉市地域公共交通総合連携計画」に基づき、平成22年10月より、地域公共交通活性化・再生総合事業を活用した、ふれあいバス(基幹バス)、ごせん乗合タクシーさくら号の実証運行を行い、平成24年4月より本格運行に移行した。また、令和2年3月に策定した「五泉市地域公共交通網形成計画」に基づき、将来にわたる市民の移動手段の維持・確保を目指す。現在、ふれあいバス(基幹バス)が村松地区と五泉地区を連絡する1路線、ごせん乗合タクシー「さくら号」(デマンド乗合タクシー)が、市内全域(五泉東エリア、五泉西エリア、村松エリア)に導入され、通勤・通学者や高齢者等を中心とした地域住民の生活交通を担っている。</p> <p>これらの背景をふまえ、地域公共交通確保維持事業により、ごせん乗合タクシー「さくら号」(デマンド乗合タクシー)運行を引き続き確保・維持することで、住民の生活交通手段を存続させていくことが必要である。</p>